

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、ソフト・ハード両面での徹底的な再発防止策等について、実施可能な施策から速やかに実施。

(1) 事業参入後の安全確保についてのチェックの強化

今回の事故：事故発生前に実施した監査や処分では正を指示していたにもかかわらず、事故発生後、安全管理上の問題を確認

速やかに講ずべき事項

- ・複数回にわたり法令違反を是正・改善しない事業者に対し、事業許可の取消し等の厳しい処分の実施
- ・輸送の安全に特にかかわる事項を中心とした処分量定の引上げ

今後具体化を図るべき事項

- ・民間団体等の活用による監査事務を補完する仕組みの構築(トラックは導入済)
- ・一般監査から30日以内に違反事項が改善したかどうかの確認(重大事項は速やかに特別監査を実施)

引き続き検討すべき事項

- ・罰則の強化

(2) 旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化

今回の事故：届出運賃の下限を割った運賃による運行

速やかに講ずべき事項

- ・貸切バス事業者と旅行業者間で取り交わす書類における、運賃・料金の上限・下限額の明記、また、手数料等の確認
- ・運賃・料金の情報に関する通報窓口の設置

今後具体化を図るべき事項

- ・貸切バス事業者と旅行業者が連携し、利用者に対し、旅行商品に係る貸切バスの安全情報を提供する仕組みの構築
- ・車体等への先進安全技術の搭載状況の表示

引き続き検討すべき事項

- ・旅行業者への行政処分等の強化
- ・ランドオペレーターに対する法規制等の仕組みの構築

(3) 運転者の運転技術等のチェックの強化

今回の事故：長年大型バスの乗務経験が乏しい運転者が乗務

速やかに講ずべき事項

- ・新たに雇い入れた全ての運転者に適性診断の義務付け(現在、過去3年以内に受診したことのある者は免除)
- ・初任者(直近1年間に乗務していなかった車種区分の乗務を含む。)及び事故を起こした運転者に対する実技訓練の義務付け

引き続き検討すべき事項

- ・運行管理者等の在り方の見直し

(4) ハード面での安全対策の強化

今回の事故：ドライブレコーダーや先進安全技術等が搭載されていない車両による運行

速やかに講ずべき事項

- ・ドライブレコーダーによる車内外の映像の記録・保存、当該映像を活用した指導・監督の実施の義務付け
- ・シートベルトの着用徹底や補助席へのシートベルトの設置の義務付け

今後具体化を図るべき事項

- ・先進安全技術が搭載された新型車への代替の促進

(5) 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化

今後具体化を図るべき事項

- ・事業許可の再取得要件の厳格化
- ・運行管理者資格の返納・再取得要件の厳格化

引き続き検討すべき事項

- ・最低保有車両数の引上げ、一定以内の車齢の義務付け
- ・事業許可の更新制の導入

国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,92
2016.5.16

国労加入
で職場を
変えよう

「東北交運労協バス部会」

「バス事業行政懇談会」開催

4月25日(月)14時より仙台市・全日通会館において東北交運労協第1回バス部会幹事会及びバス事業行政懇談会が開催されました。1月15日未明に発生した軽井沢スキーツアーバス事故を受け1月22日「事故対策検討委員会」が設置をされ、夏までに総合的な取りまとめが行われますが、地方からの取り組みも大切になっており、活発な意見交換となりました。



藤岡事務局長(私鉄総連)の司会で始まり、幹事会を代表して小池部会長(私鉄総連)より「2007年大阪あづみの観光事故以来、関越道など沢山あったのにいったい何だったのか」という残念な気持ちです。街頭調査では6/7割が法令違反をしている。保育問題同様、そこで働く仲間の健康や安全を議論しなければならぬ。」と挨拶。その後、東北運輸局より3月29日に出された「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の中間整理案について報告がされ、質疑後、9月13日、第2回バス部会を開催する旨を確認し終了しました。

運輸局に対する主な質疑内容

問1・他社のバスの車検で腐食が激しく車検が通らない場合そのまま返すが、その業者は他で車検を通していている。今回、山形で処分を受けたがどのような処分か。

回答・警察の方でバス会社と整備工場を書類送検した。行政処分はまだ出ていない。

問2・事業参入後のチェックとあるが参入のハードルを高めるといっているのはあるのか。

回答・事業許可の再取得要件の厳格化ということで、今は2年になっているが、実際は社長を変えたり、新しい会社をつくるということもある。なので厳格にする。また、車両数も今は、小型で5両、大型で3両となっているが、車両数が少ないということは安全にかけるコストが少くないという議論がある。車両数の引き上げや車齢の義務付け等議論されている。

問3・運行管理者資格の返納、再取得要件の厳格化とあるが、重大事故2回、3回目で返納するという

内容と認識していたが1回で返納させるのか。

回答・100日車以上で返納命令がかかるが、運輸支局に重大事故を上げた回数でなく点数で行う。

問4・シートベルトの着用徹底や補助席への設置の義務付けとあるが、高速はシートベルト着用となっている。今回の軽井沢は一般道で事故を起こしているが、一般道もよろしいのか。

回答・その整理はまだしてない。一般道ではまだ義務付けされていない。ただ、省令改正で補助席にも義務付けさせようと動いている。既存のバスに新たに取付けるといっているのはない。新車が対象

問5・初任者および事故を起こした運転者に対する実技訓練の義務付けとあるが、事故の内容はどのようなものでどのような訓練になるのか。例えば重大事故を起こしたら何時間以上とか。

回答・そこまで具体的にいつていない。これから案が出てくる。

問6・トラックは、民間を活用した監査強化となっているがどうか。

回答・ざつとばらんに申し上げて足りない。他から応援して貰っているが監査官だけで見れない。